

教育・子ども政策調査特別委員会会議記録

教育・子ども政策調査特別委員会委員長 吉田 敬子

- 1 日時
令和4年4月13日（水曜日）
午前10時1分開会、午前11時56分散会
- 2 場所
第3委員会室
- 3 出席委員
吉田敬子委員長、千葉秀幸副委員長、関根敏伸委員、小西和子委員、佐藤ケイ子委員、
工藤勝子委員、臼澤勉委員、武田哲委員、工藤大輔委員、佐々木努委員、
木村幸弘委員
- 4 欠席委員
千田美津子委員
- 5 事務局職員
吉田担当書記、藤澤担当書記
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 調査
岩手県の子どもの貧困の現状と求められている対策について
 - (2) その他
 - ア 委員会県内調査について
 - イ 次回の委員会運営について
- 8 議事の内容

○吉田敬子委員長 ただいまから教育・子ども政策調査特別委員会を開会いたします。
なお、千田美津子委員は欠席ですので、御了承願います。
委員会を開きます前に、当特別委員会の担当書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたしたいと思えます。
吉田担当書記。
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、岩手県の子どもの貧困の現状と求められている対策について調査を行いたいと思えます。
本日は、講師として認定特定非営利活動法人インクルいわて理事長の山屋理恵様をお招きいたしておりますので、御紹介いたします。
山屋様の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。
本日は、岩手県の子どもの貧困の現状と求められている対策についてと題しましてお話

しいたぐこととしております。

山屋様におかれましては、御多忙のところ、このたびの御講演をお引き受けいただき、改めて感謝を申し上げます。

これからお話をいただくことといたしますが、後ほど山屋様を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、山屋様、よろしくお願いいいたします。

○山屋理恵参考人 おはようございます。ただいま御紹介をいただきましたインクルいわての山屋と申します。きょうは、先生方の前でこのようなお話をさせていただく機会いただきましたことを心から感謝しております。

長丁場になると思って、たくさんの資料を入れました。伝えたいことがたくさんありますので、もしかしたら早口になるかもしれませんが、ぜひ聞いていただけたらと思います。きょうはよろしくお願いいいたします。

お手元の資料と、画面のほうを見ていただきながらお話をさせていただけたらと思います。

まずは、自己紹介をさせてください。先ほど吉田委員長からも紹介いただいたのですが、私は、盛岡生まれの盛岡育ちでして、さまざまところで支援業務に携わってきました。そして、このインクルいわてという団体は、東日本大震災を機に立ち上げた団体です。

ちょうど震災のとき、東京にある行政の研修機関におりまして、1週間研修し、あと1時間で帰れるというところで揺れたのです。それから1週間帰ることができませんでした。そのとき、もう携帯が通じなくなって、家族や親類や知人の安否が確認できず、その間の1日半、本当に人生の中で一番つらい時間でした。そのとき感じたのは、もっと親孝行しておけばよかったとか、もっと子どもたちをかわいがっておけばよかったとか、反省ばかりだったのです。こんな人生だったのかなと思ったときに、もし元気で帰れて、みんなが無事で、やれることができるようになったならば、もう後悔しないように、思いついたことや、気がついたこと、考えたことは、間違ってもいいからどんどんやっ払いこうと心に決めて、盛岡に戻ってきたという経緯があります。

そして、戻ってきて、そのとき一緒に活動していたメンバーと、本当に自分たちの地域で大変なことが起きて、みんな支援が必要でしたけれども、特に大変な人たちや支援が必要な人たちは誰かと言ったら、全員が、一人で子どもを育てている状況の人だと言いました。結婚していても、していなくてもです。では、そのような人たちへの支援団体が岩手にあるのかと思ったときに、実はなかったですし、母子寡婦協会さんはあったのですが、手いっぱいでした、被災者支援はできないという話でした。なので、甚大な災害があったときに動けるところというのは、平時につくっておかないと難しいのだということも実感し、団体を立ち上げました。

そこで、団体をつくったときにはビジョンを必ず掲げるのですが、ここにあるとおり、家族のカタチにかかわらず、誰もが生き生きと暮らしていける包摂された社会の実現に向

けて一緒に活動する。というものにしました。ここには貧困とか、子どもとか、女性とか、LGBTとか、そういう言葉はありません。包摂の反対の言葉は排除、インクルージョンの反対の言葉は排除ですので、ただ一つ、震災のように何か起きたときに一瞬で家族の形が変わっても、誰も排除されない社会や仕組みをつくっていかうということをビジョンにしましたし、その真ん中には一番大変だろうという現場感覚のひとり親の支援を置きました。

今でこそひとり親の貧困問題は、世界で日本がワーストワンとかツーンと言われていると認知されましたが、たった10年前は、ひとり親というフレーズやひとり親支援というものが人の口にのぼったり、みんなで考えようという風潮は一切なかったのです。たった10年前です。もしかしたら片親とか、そういう言葉のほうがよく使われていて、あまりそこにタッチしないし、それは自己責任みたいな感じだし、そういう状況がたった10年前はあり、そもそも日本には貧困がないというような状況でしたので、子どもの貧困というものも認められていませんでした。でも、私たちは、弁護士であったり、助産師であったり、元学校の先生であったり、私は自殺対策とか、多重債務とか、そういうところで仕事をしていたので、現場では、一人で子どもを育てている状況になっている人が大変だという認識はあったのですが、今いろいろな施策ができたものの、10年たっても実はあまり変わっていないということをきょうはお話しできたらなと思っています。

柱はいろいろな支援ですが、最終目的は地域連携です。なぜなら、当事者と支援者だけが頑張っても、地域や社会に戻っていくと折れてしまうことや、再び支援を受ける立場に戻ってくることが多いとわかっていたからです。つまり支援者や行政が頑張っても、地域の受入れがなければこの問題は解決せず、その人たちの苦しみや生き方は改善されないということです。だから、当事者支援と地域づくりが両輪にならなければ、解決する道はないということで、その両輪によって理解者を増やし、みんなで支える仕組みをつくっていくことを10年間やってきました。

一番最初に始めたのはハンドケアでした。相談会をやっても、大変な人ほど窓口に来られないというのはわかっていたので、みんなでお話を聞いたり、お茶を飲んだり、ハンドケアをしながらゆっくりお話ししてみましようというところから始めました。御本人が整理できていない問題や、自分たちが解決できないと諦めている問題を整理して課題解決につなげるということをしていました。震災直後だったのですが、カネボウさんが協力してくださって、みんなハンドケアができる専門職のメンバーということで活動しています。

最初は五、六人のスタッフとボランティアさんだったのですが、今年、現在は理事や監事含めスタッフは38名、ボランティアの数は116名にのぼっていて、ひとり親の支援対象者数は400名を超えています。10年間ですが、少しずつ続けてきて、たくさん仲間がふえてきたというところになっています。

それで、私たちが包括支援をスタートしたときに、何が必要かというのを挙げたのがこの八つです。一つどころではなくて、やらなければならないことが八つもありました。こ

これは、私たちがやらなければならないと思っただけではなく、お父さん、お母さん、子どもたちに聞いて、こういうことがあればいいなというものを集め、検討して始めました。

まずは、被災地調査をしました。あの頃、東京などからいろいろな研究者の方が岩手に入ってきました。あとは国際協力NGO、オックスファム・ジャパンというところがありました。世界の富のうち、貧困層がどれくらいを有するかなどを発表している団体です。その団体がたくさん力を貸してくださったので、団体の立ち上げや活動など、一緒に動くことができました。活動を通して、沿岸の被災者、お母さん、お父さん、子どもたちの声を聞くことができました。

岩手は、あのとき、あの一瞬で500世帯のひとり親が生まれ出されました。お母さんが流されたり、亡くなっていて、父子家庭が多くなりました。こういう現象は日本でも初めてです。お父さんたちは、本当に子どもたちにふびんな思いをさせたくないということで、朝早くから料理に取りかかったり、キャラ弁づくりにいそしんだり、たくさん状況がありました。

あと一つ、一番実態がわかっていなかったのが、沿岸から内陸部に避難してきた人たちについてです。校庭にプレハブ住宅などが建つので、学校の勉強がなかなか進まないことを懸念した人たちや、住まいを失った人たちがほとんど内陸部や県外に避難したのですが、その人たちの調査や実態というのが全くわからないままでした。そのため、こちらもできる範囲で被災者の人たちを特定し、お話を聞くということで、インクルフェアというものを開催しました。県外の被災していない地域からワゴン車が来てくれたり、いろいろなレストランを開いてくれたり、そこに避難した人たちが来て、食事会やハンドマッサージ会などをして声を聞くことができました。

そして、シンポジウムを開きました。10年前いきなりできた団体です。誰も知りません。行政の方たちの力が必要ということで、岩手県から共催をいただいて、そのときの課長にも登壇していただいて、子どもの貧困の第一人者の講師の方が初めて岩手に来てくださいました。基調講演を開催したりもしました。

それから、年度毎にシンポジウムを開いて、こういった取り組みや視点が必要だということを広げられるようなシンポジウムを開催しました。支援者は私たちだけではとても足りないので、最初は助成金をいただいてサポーター養成講座という形でやりましたが、おととしまでは岩手県の事業等があつて3年間担当させていただき、去年、おととしからは、ひとり親家庭等応援サポートセンターというのができて、そちらのほうで担当し、少しずつ輪を広げてきました。

そして、実はもうここがまとめなのですが、必要な施策は、母親の居場所づくり、子どもの居場所づくりです。10年前は居場所という言葉もなかったですし、居場所もありませんでしたので、インクルカフェだとか、子どものカフェが今の子ども食堂の前身になっています。

そして、どうしてもひとり親とか貧困となると、お母さんたちが就労支援を受けて、働

きなさいと言われます。でも、ひとり親さんたちは9割近く働いているのです。働いていても貧困ということはどういうことなのか。あとは、働こうと思っても、時間やお金がなければスキルアップができなかったり、さまざまな課題や傷を抱えているときに、仕事というのは手に入れるだけではなく、続けていくことが重要であり、そのために何が必要なのかということで、中間的就労支援を行うインクルームを開設しました。これは、その後一億総活躍のモデルにもなりましたし、いろいろな事業にもなっていますし、内閣府のモデルにもなっています。

そして、最終的には相談支援です。こういう方たちの相談を聞くのは、ただ傾聴だけではなく、女性支援の視点、子ども支援の視点、生活困窮の視点、そしてLGBTの視点やさまざまな視点がなければ相談対応ができないので、私たちもスキルを磨いたり、さまざまな関係機関と連携して研修を積んできました。こういったものを10年前からスタートさせました。

そして、こちらがそのときの岩手の状況です。10年前ですが、ちょうどこの頃に国で消費税を上げる、上げないという議論がありましたが、なぜか岩手県の被災地の代表で私たちのインクルに声がかかって、官邸に行ってきました。そこでは、マルかバツかを言わなければなりません。このときにお母さんたち、子どもたちの声を聞いて、さまざまな研究者に力をいただいていたのがこの表です。震災からたった2年後だったのですが、ではこれで今消費税が上がったらどうなるのかということをお話ししました。簡単がいいとか、悪いとかではなくて、そうなるとういうことが必要なのだと提言をしてきました。

そして、これを見ていただくと、家計というのは、これから家計支援しか経済とか貧困対策の最後の道はないのですが、その当時の総務省の家計調査をまとめると、当時の日本全体の母子世帯は、1万2,000円の赤字であるとの表があります。細かい数値の下から2番目にマイナス1万2,083円とあります。であれば何が必要かと考えたとき、みんな節約をします。でも、節約する項目というのは、家計の中で見るとたった三つしかないことを明らかにしました。赤い矢印の下から2番目を見ていただくとわかるのですが、節約しようと思って家計の中で削れるのは、子どもの成長に必須の食費、教育費、保健医療費であり、これは今も昔も変わらないです。つまり食べることと学ぶことと医療にかかることをどんどん削らなければならないので、どうかこの施策を充実させてくださいというお話をしてきたところです。

当時は、沿岸被災地は住宅難もありましたし、家賃が上がっていきまして、建物もなかったです。ひとり親だから家賃が安くなるという施策はなかなかないですし、全国でもそこは進んでいません。そうすると、そこに住めないということになってきます。いろいろな状況が当時ありましたので、ぜひここをお願いしますというようなお話をしてきたところです。

私はいつもこのお話をしますが、官邸に行くというだけでも緊張していましたので、

あと何を話したのかよく覚えていないのですが、そういった状況を伝えてきたところでした。議事録にはちゃんと残っています。

そして、もう一つ、当時の様子です。これが、ひとり親さんたちはどのように制度を利用していたのかという10年前のデータです。例えば母子家庭就業・自立支援センターを利用したことがあるのは7%であったり、利用しない理由は、約半数近い人たちが事業を知らなかったとのこと。さまざまなプログラムはあるのですけれども、利用率は数%。ということは、制度につながりにくいし、せっかく制度があっても利用しにくい。つまりお母さんたちが利用できない、実態に合っていないということがあるので、ここを変えてほしいですとお話をしたのが、この一億総活躍本部のときです。

ただ、このとき示した数字と10年後の今、実は全然変わっていません。もしかしたら利用率が低いです。去年、おとし、岩手県が行った子どもの実態調査を見ると、利用率は1、2%なのです。10年間これを訴えてきたし、ちょうどこの頃一億総活躍プランで子ども支援を6項目挙げたうち5項目を達成できてよかったと思っていたのが、10年たっても、結局お母さんたちが利用していないというのはどういうことなのか。相談したいと言っているし、こちら側も相談に来てくださいと思っているのに、それが実行できていないというのはどういうことなのかと考えなければならないと思います。

当時六つ提案したうちの五つ実行できたのですが、実は児童扶養手当を毎月支給にしてほしいという提案もしました。あの頃は、3か月分をまとめて支給だったので、まとめ支給というのは赤字の家計にすれば多重債務になってくださいと言わんばかりのことなのです。足りないと借りてしまうからです。でも、借りてしまうと返せなくなったり、自転車操業になる。もうそうなる多重債務とか、自殺とか、いろいろ絡んできてしまう。その後ようやく隔月支給になりました。あとは児童手当、児童扶養手当が安過ぎることもお話ししました。その後、いろいろな関係団体と組んで活動していったら上がりましたけれども、それでもまだ十分ではないと思います。

空き家を困窮者世帯やひとり親だけではなく、低所得者の人たちにも利用させてほしいということをやったら、その後2年くらいして国土交通省もいろいろな制度を発表しました。あとは居場所づくりです。今居場所づくりが盛んです。子ども食堂をはじめとして、家庭と学校以外の第3の居場所がないと、子どもたちは安心できないし、家庭にいろいろ場合には、そういった場所で生きていくという自信をつけなければならないといったら、今居場所づくりのほうにもいろいろな施策が使われているようになっていきます。

そして、最後です。こういった人たちには、あっち行け、こっち行けではなく、ワンストップで相談を受けて、たらい回しにしないような制度をつくってほしいと言ったら、制度はできたのですけれども、今それが本当に実行されているのかということ。もしかしたら結局そこに行っても駄目だとストップサービスになるのですが、そういったときには、受ける側の体制とか、スキルだとかいろいろなことが必要で、岩手県ではどうなっているのかということを見ていただかないと、お母さんたちの課題がコロナによってさらに深刻

化したときに解決できないという状況にも陥っていると思います。

当時行ったこのシンポジウムは、震災の次の年の2012年に行われました。このとき県の課長がとてもいい話をしてくださって、広報にも力を貸してくださって、いろいろな関係機関とつながることができ本当に感謝しています。

ひとり親サポーター養成講座では、ひとり親さんを支援するときに、片親だったら親の責任なんだとか、あのうちだからだとか、我慢が足りないとか、実はそういうことではないのだよという話をするために、10項目が必要だったのです。それを4日間に分けて行ったら、たくさんの方々が参加してくださって、地域の方々の理解がすごく進んでいましたし、全国的にも当時高い評価をいただいています。

そして、子ども食堂の前身です。おひさまくらぶです。子どもたちは習い事をしたいけれども、お金がないからと言っています。スポーツをしたいけれども、けがをしたら病院に行かなければならないし、そういうお金もないからと言って、部活を制限する子どもたちもまだまだいます。習い事、ピアノを触ったことがない、あの頃書道ガールズとかというのがはやって、ああいう書道もやってみたいけれども、そういったこともなかなかできないという声があったので、こういった形でみんなで習い事体験をしました。そうしたら、子どもたちは、言葉の一つ選ぶのです。言葉を選ぶその漢字一つにいろいろな思いが出ていて、子どもたちは「泣」とか、そういうことを書くのです。半分以上が被災した子どもたちだったので、そういった言葉の選び方から状況がわかるということもありました。

あとは、みんなで御飯を食べたり、今は制度になっていますが、学習支援をしていました。無料の学習支援は、地域の人たちが集めて学習支援をしたほうがいいし、お母さんたちの一番の懸念材料はやっぱり学力がつかないことや、塾に送ってあげられないことでした。震災の次の年から学習支援をしたときに、塾の営業妨害だとか、いろいろな話がありました。今はもう制度として生活困窮者自立支援法の中にも全部入れてもらい、当たり前のように地域の人たちが学びの場を提供していますが、まだこれは十分ではないです。遅々として進まないのではなく、ちゃんと進んでいるのですけれども、そこにつなげるまでにハードルがあったり、親子さんの気持ちとか状況がうまくいかないなどの理由があります。

あとは、先ほども言った被災した人たちの就労支援です。中間就労支援という形は、ただ仕事を紹介して、そこに行きなさいではなくて、子育て世帯の場合は、子どもの面倒を見たり家事をすることが必要です。そのケアを一緒にしながら就労支援をやらないと、途中で大変な状況に戻ってしまって就労を断念するので、それに対して支援を行うことが重要です。これは岩手の6人の被災した女性たちを支援しました。その女性たちに対しモデル的に半年間支援を行ったのですが、そのうちの一人は、震災でおなかの子と1歳と3歳の子と4人だけ生き残って、お父さんとどちらの御両親も流され、その人がお姉さんだけを頼って盛岡に来るといっているので、振興局の職員がインクルにつなげてくださいました。その人たちは今、お母さんは仕事もして、子どもたちも大きくなって、元気に育っています。あとは、学校の先生だった夫が、震災の後、子どもたちの対応で御自身の体調を悪く

して自死したという家庭もありました。本当に大変なお母さんたち6人が、半年でいろいろ課題を解決して就労に結びついたということが評価されて、その一億総活躍社会でのモデル化につながっていきました。

ここで、費用対効果が一番説得力があることをこの10年間で学んだのですが、例えばそのまま放置しておく、体や心を壊してしまって、生活保護に陥ることもあります。でも、そうしたときに当時の生活保護の平均の受給年数は7.7年間です。お母さん1人と子ども2人の場合、年額216万円、つまり1世帯当たり1,600万円のお金がかかってしまうということです。だけれども、そういった支援にきちんとたどり着いて、お母さんも子どもたちもエンパワメントされて、地域で安心して暮らしていければ、こういった費用はかかりませんし、子どもの未来にも子どもの生活にも改善が見えました。だから、実はすごく手がかかると急がば回れかもしれませんが、そういった大変さをみんなが理解して、こういった仕組みをつくっていくことが重要だと思います。参加したBさんやCさんの声をここに挙げています。いろいろな状況で、外に出ることさえ恐怖だったと言います。例えば、このBさんはDVで被災地から避難した人で、人と話すことも、外に出ることも怖かったのですが、ここで改善されて、学校のPTAなどにも出られるようになり、変化に驚いたと言います。PTAに出るのは当たり前のことだと思いますが、出られないのは本人が出たくないのではなくて、出る力だとか、またそこに出ればいろいろ責められるのではないか、誰か知っている人がいるのではないかななどの理由があります。いろいろな傷を負ったまま子どもを抱えながら生計を立てていかなければならない重圧と、自分の体調を顧みない時間がないという状況を抱えている人たちがいましたが、その人たちがこのように回復するのです。

こういったことを考えると、今中間就労支援がいろいろなところで行われていますが、とても効果があったし、それを証明してくれたのが岩手のお母さん、子どもたちでした。今こちらの画面のほうにありますが、そういった取り組みを10年間、失敗してももう一回やり直そうという形でやってきた内容を挙げました。ぜひ活動を見ていただきたいなと思います。

そして、こういった取り組みを広げるときに、こんなのって行政とか国とか、あとは関係機関とか専門家がやればいいんじゃないと、こんなことと言う人たちがまだまだいます。そのうちの責任だという人たちもいますが、実はこれは巡り巡って自分たちの問題で、我が事なのだよということをお話ししなければなりません。ここにいらっしゃる議員の方や行政の皆様はもう十分わかっていることだと思います。あとはこれからの未来が物すごい勢いで変容していくこと。その中で、今は順調でもまた何かの災害でいろいろなものが奪われて、力を奪われるお母さんや子どもたちが出るかもしれない。コロナだってそうですよね。そういったときに、やっぱり平時に安心して暮らせる仕組みや地域があることが岩手で安心して生きていくということなので、そういった背景もいろいろお話しさせてもらっていました。

釈迦に説法だとは思いますが、これから日本の社会というのはこのように変わっていきまますとお話しさせていただくと、もう人口減少は当たり前ですよね。岩手は毎年1万何千人ずつ減っていくし、家族の形もどんどん変わっています。雇用のシステムも終身雇用だとか、そういったことを企業も守れないですし、それを是とするような風潮も変わってきています。少子高齢化、人生100年時代。この人生100年時代というのは、本当にいろいろな捉え方があると思うのですが、今の中学生は半数以上が107歳以上まで生きるそうです。半数以上というと、人生すごく長いですよね。いろいろな場面がこれからも起きてくると思います。自分のまちで、自分の地域やそういう人たちとともに。そのときに安心して生きていけないと、ここではないところを選ぶことになっていくのではないかと思います。

このように社会が変わっていくと、何が弱体化するかというと、ソフト面だと人と人とのつながりが弱体化し、新たに社会的孤立が課題になってくる。あと、この次のパワーポイントで説明しますが、あと3年でこの国は単身者が一番多い国になります。一人暮らしがそんなに多いのと思うかもしれませんが、そういう人たちは言わないだけで、そばにいっぱいいるということです。そういったときに人とのつながりが弱体化すると、いろいろな問題が出てきます。人は一人では生きていけないです。どんなにお金持ちでも、どんなに健康な人でもです。

現代の貧困というのは、実は経済的困窮と社会的孤立、貧乏と孤立が一緒になったのが現代の貧困なので、昔よりきついです。そして、日本のひとり親家庭の貧困率は、OECD中ワーストのままです。震災当時、私たちが団体を立ち上げて、岩手が大変な状況のあの当時は、日本はワーストワンでした。今はワーストツー。なぜワーストツーかということ、あのとき韓国が発表していなかったからで、韓国が発表したら韓国が今一番悪い状況でした。でも、今の日本はその状況に物すごい勢いで近づいているのです。単身化も、収入の面でも、教育の面でも、価値観の面でも、物すごくそこに近づいていくという危機感があります。そして、そうなってくると家族が担うとされてきた機能を、もう家族以外の人や社会保障やさまざまな形で補完しないと、人々はどんどん孤立し排除され、分断され、縮小され、社会が解体すると言われてしています。

こちらが一覧表です。これをお話しすると、まるで皆さんを脅しに来たように見えるのですが、そうではありません。コロナは、この状況をますます追い込んでいるというのは実感ですし、データでは見ていないので、はっきり断言はしませんが、あと3年くらいで半数近くの仕事が自動化される。そして、それから1年後、単身世帯がこの国で一番多くなる。それからたった5年後、7世帯に1世帯が65歳以上の単身高齢者になる。そこで同時に起きるのは、子どもたちの65%が今は存在していない職業に就くのだそうです。あと8年くらいで半数以上の子どもたちが今はない仕事に就くというのは、私たちの頃は携帯会社がなかったし、ユーチューバーもいなかったけれども、それが今普通になっていることのように。あとは弁護士、税理士だってそんなに要らなくなる。なぜなら、AIに判

例を入れて、それで判決を出せばいいと、端的に考える人たちもいるかもしれない。でもその判例の基準というのが今までの価値観で出された判例ですので、いろいろな問題が出てくると思います。となると、子どもたちが将来何になろう、どうしようというような未来を想像するときの仕事の選択の仕方、情報のあり方も変わってきます。それからたった3年後に、4軒に1軒、日本全体が空き家になります。それから2年後、子どものいる世帯の3分の1がひとり親世帯になる。ひとり親になると本当に困窮する状況だし、支援も届かない。大変な人たちと言われている状況が3世帯に1世帯になってしまう。同時に起きるのが、人口の約半分が独身者になるということです。ここで言わなければならないのは、独身が悪いとか、そういうことではないです。結婚するしない、子どもを産む産まない、それは自分で選択して自分の人生を充実させてほしい。ただ、そのときに、子どもの問題は子どもを持っている人だけの問題だとか、行政やお役人さんや議員さんたちが考えればいい問題でしょうという人たちがふえることを危惧しているのです。子育てというのは地域で行われるもの、自分は関係ないという人たちがふえる、あとは自分のことで精いっぱいの人たちがふえていったらどうなるか。そうなってくると、ここ数年の間に社会が大きく変わります。孤立生活が、単身生活が標準になって、そして人生100年時代なので長期化する。今ある制度では対応できませんし、かといって昔に戻ろうといたっても戻れません。人口分布が全然違ってきます。

そして、データで見ると、日本はOECDの中で、家族以外の人と交流のない割合は世界一、15%もあります。家族以外と交流のない人たちが一番多い民族なのに、家族の形が変わっていったらどうなるのか。単身化が進んでいく状況が表にあります。例えば献体登録者です。自分たちが亡くなった後に医療機関に提供して弔ってもらう人たちの登録者数が28万人になっているということ。弔ってくれる人もない、そういうお金もないというのが理由だそうです。

あと、自殺者数ではなくて孤立死者数が2014年が3万人で、毎年ふえていきます。あと20年すると年間20万人になる、その後50万人になると言われて、もう行政には孤独死対応窓口が必要になってくるのではないかと、内閣府の委員の方が警鐘を鳴らしています。パラサイトシングルとか、いろいろな言葉を出している先生ですが、こういったことも言っています。

そうして見ると、これが令和3年9月に出たデータなのですが、ひとり親と子というのが一番下にある紫の線で、2040年には9.7%になりますが、夫婦と子の世帯は23%。子どもを持っている世帯の3割、4割がひとり親世帯になっていくというのが見えています。

こういう時代の中で、どういう施策を打っていくのが重要なのか、ではまず貧困とは何なのか、私たちは貧困と向き合わなければならないといったときに、まず定義は何かとよく聞かれます。それを岩手県に初めて来ていただいた子どもの貧困の第一人者の方の言葉を借りると、人としての尊厳が守られ、人権が守られ、社会参加の機会が保障されているか、ここに尽きるそうです。お金が幾らあっても、財産がどれくらいとか、土地が幾ら

あってとか、そんなことは書いていないです。尊厳は守られなくて、人権が守られなくて、社会参加、人と関わる機会が保障されていないことを貧困。だから、お金があってもこういう状態であれば、その人は貧困な状態になります。

ただ、経済的な面でいくと、今ある日本の人たちの貧困は、絶対的貧困と相対的貧困に大きくわかれていて、絶対的貧困は世界中の人がイメージできる、戦後の焼け野原であったり、そういった状況ですが、今ある私たちの国や社会の貧困は、社会のほとんどの人が享受できる普通の生活ができない状態。自分だけが修学旅行に行けない、自分だけが冠婚葬祭のお包みができない、そういったことができない状況のことを指していて、これは判断基準が国や時代や社会によって変わってくると言われているので、もしかしたら年代によっても違うかもしれません。あの子はスマホを持っているから大丈夫というのと、スマホだけで全ての生活をぎりぎり支えている状況だと理解するのでは、判断が変わってきてしまう。本当に実態を見なければいけませんし、やはりこれは見えないですし、その人たちは見せたくないです。それをどうやってみんなで可視化して行って、どういったことをつくっていくのかということが重要になってきます。

貧困は経済的困窮だけではなく、人を社会的孤立に追い込みます。この社会的孤立というのも 2011 年のときにはまだまだ普通の言葉で、法律用語にはなじまないというふうに言われていたのですが、生活困窮者自立支援法ができたときから 2 年後くらいに、ようやく法律用語として認められるようになってきました。社会は少しずつ可視化を求めています、スピードがすごく遅い。子どもはあっという間に大きくなってしまいうのですが、それに対して遅いなというのを実感しています。

貧困になると居場所さえも奪い、人間が生きていく上での精神的な豊かさ、安心感や人とのつながり、自尊心、希望、安定した居場所を奪うと言われていています。だから、私たちは、安心感や人とのつながりや自尊心、希望、安定したこの岩手で過ごす場所を奪われないような施策をつくっていかねばならないということです。

でも、大変なのは、実はひとり親だけではないです。これは国の調査ですけれども、日本全体の 6 割が生活が大変ですと言っています。大変ではないと言っている 4 割の人たちが施策を打っていたり、現実を見ないと、ここには届かないかもしれないという危機感があるので、ぜひ声を聞いていただきたいと思い、後半にはたくさんの方の声を資料としてまとめていますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

その中でも、母子世帯の 85% は生活が苦しいと感じており、子どもを持っていれば 6 割が苦しいと言っているというデータです。ひとり親は、この 30 年間で母子世帯が 1.5 倍、父子世帯は 1.1 倍にふえています。これが一覧表なのですが、去年の 9 月のデータなので、一番新しいデータになっています。年間就労収入は、母子家庭は年間 200 万円です、父子家庭は 398 万円。一人で暮らすのも結構大変な金額な上に、子どもを育てなければならぬ金額もこの中に含めなければならぬ。養育費ももらっている人たちは 4 人に 1 人しかいない。これは昔から全然変わっていない状況です。

こうやって見ると、こういう貧困の背景には、いろいろなシステムがある、社会の課題があると言われていました。私たちは、母子世帯の課題は社会の課題の縮図と言いましたが、社会のひずみの縮図と言ったのが経済産業省でした。経済産業省が何年か前に新しいレポートを出したときに、そのレポートのタイトルが、不安な個人、立ちすくむ国家～モデル無き時代をどう前向きに生き抜くか～でした。すごいタイトルをつけたと思ったら、経済産業省が経済のことを考えたときに、母子世帯の貧困をこうしてはおけない、これは本人の問題ではなく社会的な問題であって、社会の今ある問題がここに全部集中していて、これは対症的に金銭給付だけしても解決しないとはっきり書いています。その背景がここにあります日本型雇用システムです。新卒一括採用だとか、正規、非正規だとか、あとは正職員の場合の長時間労働でなかなか家事、育児に参加できないとあります。

そして、育児は女性が担うという価値観ですが、これが一番の根底にあって、ここを変えなければならぬから、男女共同参画を進めること以外もう道はないと思っているのですが、その意識や取り組みはどこもとても薄いです。今回オリンピックで初めて世界的に恥をかいてきて、少し気づいた人もいるかもしれませんが、戦争の影響は物すごく日本にもあると思いますが、これから世界と一緒に取り組みを進めていかなければならなりません。国で生きていく子どもたちのことを考えたら、この感覚やこの取り組みを進めていくことが子どもたちが生きやすい社会、人を傷つけない社会になるのですが、ここが遅々として進んでいないということ。育児は女性が担うという価値観はまだ根強いですし、一番大きいのが、育児イコール家庭責任論です。育児はそのうちの問題だけだと決めつけると何が起きるか、地域コミュニティーの崩壊とはっきり書いてあります。結局そのうちの問題だとすると地域が崩壊すると。これこそ私たちが地域づくりと両輪で進めていく上で問題だと思っている、これは自分の問題だと地域の人たちが考えていかないと、どんどん地域は消滅していくし、うまく機能していかなくなるなと思っています。

そして、シルバー民主主義です。高齢者は弱者という価値観に基づいた社会保障ですけども、高齢者は弱者ではないと思います。いろいろな価値観やいろいろな経験をしてきた方たちで、リタイアしたり、隠居するという年代も、もうこれからの人生百何年の中ではまだまだ早いし、今度は若い人たちと一緒に生きていくロールモデルをつくってくれる人たちです。その人たちと一緒に取り組んでいくということがとても重要になっていくと思います。

国際比較で見ると、先ほどもお話したとおり日本はワーストツーになりましたが、震災当初、10年前はワーストワンでした。

そして、これは棒グラフで見るとよくわかるのですが、日本全体の貧困率は下から2番目の灰色の棒線です。日本の全体の貧困率は12%から15%ですが、ひとり親となると物すごい差があります。ひとり親世帯の半数が、2人に1人は絶対的貧困というのがはっきり表れていて、なかなか下がる気配は見えないです。ただ、子どもがいて2人親世帯の場合をこの青いところで示しましたが、親が2人で働くと、これくらいの差があるということ

にもなっています。では、だからひとり親になってはいけないということではありません。ひとり親になる理由があるので、そこを対応していかなければなりません。どんなに結婚を勧めても、今3世帯に1世帯は必ず離婚する状況になっています。誰だって離婚しようと思って結婚なんかしません。幸せになりたいと思ったときに、なぜそういったことが起きるのか。では、そういったときにどこかに相談するとか、いろいろなことを考えていくことと一緒に進めないと、結婚政策もうまくいかないと思います。結局またそこでいろいろな問題が出てきてしまうので、本当に結婚のチャンスやそういったことを望んでいる人にとっては重要なことですが、その後のことも一緒に考えながら、後が大変というのをみんなわかってきました。いろいろな先輩たちとか私たちの生活の中でわかっているところに目を向けた支援と一緒にやっていって、例えばちょっと困ったらすぐに相談してみようとか、第三者の目が必要とか、価値観を一緒に考えていこうとか、そのことも一緒にやっていただかないと、同じことがこれからも繰り返されるだけだと思います。

これが可処分所得です。収入から税金などを抜いて自由に使えるお金の山が、全世帯とひとり親世帯では違います。ひとり親のほうが年収100万円とか120万円のところに一番多く分布しているというのがわかりやすい図です。なので見ていただきたいですし、一番新しい国のデータは、全国的な状況というところで、いろいろな意味で画期的なデータなのですけれども、これがもうオープンデータになっていまして、これを基本にいろいろなところが施策を打たなければなりません。あとは一般の研究者たちがデータの中身にアクセスできるようになったので、追究もできます。だから、国、地域での支援格差も見えてきやすくなりました。そうやって見ると、大変苦しいとか、生活が苦しいというのは、子育て世帯の中で、全体では25%だけれども、貧困層は57%、ひとり親世帯は51%、食料を買えない人たちの割合、大学に進学したいけれどもできていない、あとは授業でわからないことがある子が貧困層のほうが3倍多い、学校以外で勉強しない子どもは貧困層が4.7倍多い、本当に見たくないというか、つらい数値がここにたくさんあります。

こちらは制度の利用状況です。例えば児童扶養手当などは半分ぐらいもらっているのですが、相談窓口になかなか行っていない。こちらでも1%、1.4%と、結局いい制度があっても、その制度が悪いわけではないのですが、なかなかそこにアクセスできない問題があります。何で行かないのか、行ってどうだったのかということをやちゃんと検証していかなければならないことがこちらでも明らかになっています。

全国調査から見えてくる求められる支援を、こちらのほうにまとめました。子どもは人的資本、文化資本、社会関係資本の三つの資本が必要だというまとめになっています。この人的資本というのは、成績だとか学校教育とか健康のことをいいます。あとは、文化資本というのは、生活習慣や趣味、経験など、あと品格とかいろいろなことがありますが、こちらのほうは学校で得るものではないですね。でも、この体験が実は人間力にすごく関わってきます。最後の社会関係資本は、人とのつながりのことを言います。この三つの資本を切らさないように提供することが貧困に陥る可能性を狭めるエビデンスがここで裏

づけられたというまとめになっています。ぜひこれも国と検討して、ぜひ岩手でもいろいろな形ができればいいなと思って見えています。

その社会関係資本は、ソーシャルキャピタルというのですが、これは復興支援の中も見えています。人とのつながりがないと人というのは回復しません。復興にも向かえないのです。でも、これには要素が三つあります。交流すること、他者への信頼、社会参加、この三つがなければ、このソーシャルキャピタルは高まらない。高まると、犯罪率が低くなったり、出生率が上がったり、地域全体で子育てできたり、近隣の治安向上、子どもの教育成果の向上、経済発展、本当にいろいろな意味で物すごい効果があるのですが、こういったポイントを押さえた取り組みが、結婚の場面や女性支援でも、必要だと言われています。

こちらに挙げたのが、先生方も御存じだと思うのですが、2018年に行われた子どもの実態調査の中で課題が浮き彫りになっていて、それに対して施策も今進められているところだと思います。ぜひいま一度見ていただき、こういった状況が今4年目、5年目になって改善されてきているのか、窓口は機能しているのか、そういったこともぜひ見ていただきたいと思います。

あとは、盛岡市の調査のほうも、まとめをここに挙げてあります。子どものために働こうと思うと、土日でも夜も働いて、子どもといる時間がないといっています。就労率は91%です。働いていなくて生活が大変なのではなくて、働いても生活が大変、これが一番の問題でもあると思います。お金のことは誰にも相談できませんし、放課後は小学生の3割以上が自宅で1人で過ごしているのです。経済的な理由で塾や習い事をしていないのが7割近く、これがこの盛岡です。私も住んでいますが、この状況になっています。また、過去に必要な食材が買えなかった家庭が半分くらいあることが明らかになっています。それが今どこまで変わってきているのか、コロナなのですから案じています。

そして、海外は子どもの貧困対策が昔から進んでいます。日本では、できてまだ10年もたっていないので、先ほどの国のデータでようやくエビデンスができたと言っていたのですが、海外のほうの子どもの貧困対策には、重要なことは二つだとはっきり言っているのです。一つ目は、適正な社会的相続と非認知能力を高めること。社会的相続というのは、自立する力を伝達することで、お金の使い方や、学力などのことです。もう一つ重要なのは非認知能力を高めることで、実はこちらのほうが重要だとレポートの中では言われていて、これは学力以外の力、人間力と言われています。この人間力を高めるには、たった一つだけポイントがあって、それが基本的信頼だそうです。人を信頼する気持ちが育っているかどうか、これがないと非認知能力が高まらない。意欲や自制心、やり抜く力、社会性、周りを信用できなければ目標を持ってない、コミュニケーションがうまく取れないので、人を信頼する力をつける必要があります。でも、これは机の上や教科書を読んでもできることではありません。意識的に人と関わる場をつくらなければならないですね。そういうことが居場所づくりだったり、子ども食堂などにつながっていきますが、このコロナで少し

ずつまた遠のいている状況があるのを心配しているところです。

もう一つのポイントが、子ども支援だけでなく親支援が重要。親だから必要ないとするのは、子どもの貧困の連鎖を止めません。いつも思うのは、今日の前にいる、泣いている子どものお母さんは15年前この子と同じ顔して泣いていた子どもだったと皆さんに思っ
てほしいのです。確実に連鎖しているのです。では、そのときにその子に誰か手を差し伸べたり、何か支援があったのか。それを想像すると、今日の前で泣いている子どもは今度大きくなって、子どもを連れて目の前でまた泣かないために今やるべきことをやる、今すぐにでも支援することが重要です。

そして、ぜひ見ていただきたいのは、岩手のひとり親家庭の声です。こんなにたくさん集まることはないと思いますし、私の団体で集めたものがあるので、ぜひ見ていただきたいと思います。先生方、お願いがあります。帰ったらぜひ見てください。これがお母さんたちの声です。いっぱい挙げたので、お願いしたいと思います。

今、県では、居場所ネットワーク形成支援事業というのが行われていて、私たちが事務局を担っています。7年前、子ども食堂を初めて開催したときに、なかなかふえないし、1軒だけあっても難しいなど。もともと被災母子の人たちの居場所づくりで発展してきて、貧困対策を裏メニューにしたときに、いろいろな思いの人たちがいて、当時、広げていくにはどうしたらいいか、手弁当でいろいろな人たちと話しして、少しずつふえていったところ、県の担当者や市の担当の人が一緒に入ってくださいました。この写真は、県の当時の担当の方と、市の担当の方や企業さん、いろいろな人たちがたくさんいて発足することができました。

少しずつですが、県内全部で56か所、子ども食堂がふえています。全国では、5,000を超える子ども食堂ができていますが、東北地方とかこっちは同じくらいの割合でふえていて、コロナだからといって中断することなく確実にふえているところです。

そして、私たちの子ども食堂もいろいろな子ども食堂を展開しています。こちらのほうも見ていただけたらなと思います。これが子ども食堂をやっているときに、ここでやってみたいこと、食べてみたいものを書いてねと付箋をあげると、子どもたちがやりたいことというのはそんな大それたことではないのです。バーベキューをしたいとか、スイカ割り
をりしたいとか、そういうことでした。食べてみたいと書いたものは肉が多いです。いつも肉、肉、肉と肉の付箋がいっぱいつくのです。そうしていたら「わあっ」と子どもたちの声が聞こえてきて、何かなと思ったら、大きいお肉が送られてきました。このお肉の卸業者さんは、自分も小さいとき大変な状況のうちで、地域の人や行政の人、学校の人たちに支えられて大きくなり、今は肉の卸業者をやっているのです。この肉をみんなで食べてほしいと言って、毎回お肉を提供してくれています。みんなでお肉のおじちゃんと呼んで、きょうのお肉は何か、鶏かなとか言いながら楽しみにしていたのです。あるとき、そのお肉がぱたっと途絶えました。そのとき、その地域に台風が来て、被災してしまって、体の調子も大変だということがわかりました。一生懸命対応してくれていたのですが、無理

しないでくださいとこっちでお断りしていたのです。でも、子どもたちには説明してなくて、あまりに心配するから、この前の台風災害で被災して今一生懸命頑張っているからと言ったら、沿岸から来た子は、誰か死んでいないか。と言葉に出したのです。あまりに心配するので、みんなでお手紙書こうということになりました。そうしたら、色紙3枚がメッセージでいっぱいになりました。子どもたち、お母さん、近所の人たち、ボランティアの人たち、学生さん、たくさんの人たちがいろいろな言葉を書いて送ったら、お返事が来たのです。このお返事を皆さんや全国の人たちにもお伝えしているのですが、これこそが本当に取り組みの真髓なのだなと思っていました。その言葉というのが、みんなありがとう。僕がみんなを支えているつもりだったけど、今度は僕がみんなに支えられた。支え、支えられるってこういうことなんだね。子どもたちみんなの力はすごいね、と書いてあって、本当にこの言葉がこの取り組みの基本なのだなと思いました。今私たちは、子どもを支えているつもりでいるけれど、子どもたちはいつまでも支えられる側ではないし、応援する力があるし、子どもたちの力は本当に未知数です。そういったときに、このような体験を積んで大人になると、放課後自宅で一人で過ごしてして大きくなるのとでは、心の栄養と未来が変わってくるのではないか。だから、こういう場をたくさんつくっていくことや、意識的に人と関わる場が必要なのではないかなと思っています。

地域の人たちから送られてくる本は、漫画本もありますが、やはりこういう勉強を頑張ってもらいたいというような本なのです。ドラえもんや天体のわかる本とか、ちびまる子ちゃんのことわざがわかる本。あるときは一関高専の赤本が送られてきたのです。1回使ったようで、書いてあった文字がきれいに消してありました。名前は書いてありませんでしたが「僕もお母さんが大変な思いしているけど、頑張ってここに入った。ここに入ると自分の好きな勉強もできるし、大学にも編入できるし、寮もあるし、こういう学校もあるということ諦めないで勉強するということをぜひ伝えてほしい。僕も頑張ります」という文が添えてありました。それを子どもたちに紹介したりして、本当にいろいろな人たちの思いがここに集まってきていることを伝えていきます。そういったものが子どもたちの小さな体験になっています。

あと、子ども食堂をやるときに、企業さんの紹介をしたら、子ども食堂って企業がお金をくれるところなんだと一人が言ったので、これはまずいと思って、企業はお金をくれるところではないと説明しました。労働の対価としてお金はもちろんもらうのですけれども、ちゃんと地域で働いている大人の姿を見たり、地域にある仕事を知ってもらいたいなと思いました。そこで、企業さんをお願いして、お仕事の内容を紹介してほしいことや、一緒に御飯を食べながら、いろいろな大人の働いているところを見せてほしいと言ったら、企業さんたちがすぐオーケーしてくださって、社員食堂プログラムというのを行いました。これも内閣府のモデルになりました。

このとき、ベアレンビールさんが食堂の近くにあったので、ビール工場の案内をしてくれたのです。ビールになる前の麦汁はすごく甘くて、子どもたちもなめたりして、そこで

いっぱい質問が出るのです。どうして大人はお酒を飲むの。と、そうすると専務さん、すごくいいことを言うのです。子どもは1日300回笑うけれども、大人は15回しか笑わないんだよ。たくさん笑いたいからかな。なんて言うのです。子どもたちが、何であんな苦いものを飲むの。と聞く。そうすると、何で苦いと知っているんだ。といった突っ込みが入るのです。舌が変わるからだよ、と専務さんが言います。舌が変わるって、生え替わるのか。とみそっ歯の子たちが言って、生え替わるんじゃないで、今から好き嫌いしないで食べていると、ちょうど大人になったときに苦みがおいしいと感じるんだよ。お得だよ。だから、好き嫌いしないで食べようねと、うまく食育に持っていつてくれるのです。こういった地域の人たちの声というのは子どもたちにすんと入るのです。また、例えば和菓子職人さんが来てくれたときには、お菓子というのはお茶をおいしく飲むためにあるんだよとか、このときちょうど目が不自由な子どもたちもいたのですが、手でこねたり、地域の人たちといろいろな話ことができました。そうすると、ふだんはそういう子たちと会う機会がないのですが、そこで友達になったり、理解が進んでいったりしました。こういう機会というのはすごく重要だなと思いました。

あとは、子どもたちの憧れは学生さんです。大学や専門学校のお兄ちゃん、お姉ちゃん、そういう人たちに、大学ってどんなところなのという話をしたり、どんな勉強しているの、何があるのと、そういうことをしょっちゅう聞きます。なので、逆に今度は学校に探検しに行って、学食で御飯を食べる、がくせい食堂プログラムというのをやっています。でも、大学に進むというのは、お金が必要ですので、行きたいとなれば大人の出番です。さまざまな給付金やいろいろな制度をお母さんたちと一緒に相談する。そして、目的がかなうように一生懸命努めるのですが、もし無理なときには、大人になっても働きながら勉強できることや、通信教育があることや、学ぶことを諦めない方法について一緒に考えるということもしています。こういうところだと、実は父子家庭のお父さんも来やすいのです。ちっちゃい子ども食堂の相談にはなかなか来にくくても、こういった場だとお父さんも来ることができる。とても素晴らしいことだと思います。

あと、こういう影響というのは、コロナが大きく関わっています。コロナの影響があるのは、一番は働きながら子育てをしている女性とか、ひとり親さんです。そのビデオと一緒に見ていただきたいと思います。

〔動画放映〕

○山屋理恵参考人 子育ては、女性の問題ではないのですが、やはり女性と男性では必要なものとか、大事なもの、考えるものが違います。お互いが必要なものをきちんと認識しながら支え合うという考え方でないと、途中でうまくいかなくなってしまいます。やはりそういったものが根底にあります。だから、そういった取り組みが必要だったのですが、それが中途半端だったため、コロナの影響によって男女共同参画の推進が進んでいないことが露呈したと言われていています。

コロナ感染症対策から見えてくる課題は、やはり震災のときと同じことでした。緊急対

策の給付金は、受給権者が世帯主となっていると、世帯主からDVで逃げている人や、そういうことで避難している人たちへの支援が届きにくいというのがありました。東日本大震災のときもそういうことがあったのに、これも生かされていなかったの、緊急窓口や男女共同参画センターなど、いろいろなところで、行政の窓口で来てくださいと言ったのですが、その情報がなかなか届かなかったという現実もありました。

そして、仕事の面でもそうです。こういうケアワークは、ほとんどの方が女性です。そして、子育てをしているときに、自分が感染したときの対策がないままだと、母子で精神的に不安定になることがありましたし、自殺者数が女性の割合のほうがふえるということもこのコロナで初めて起きました。未遂者数は約20倍になっています。これまでは自殺とかひきこもりは男性のほうが多かったのですが、コロナによって大きく状況が変わりました。こういったこともここにありますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

このコロナの最前線で闘っている医療従事者は、世界的にもそうですが、日本もやはり保健師さんや看護師さん、准看護師さんで、また、介護などの相談の割合も、そういったところは7割が女性になっています。そういったときに起きるのは、仕事を切れやすいのもやはり非正規労働であったり、子育てのためにパートなどの働き方を選んでいる人たちになっていきます。ぜひこれも見ていただきたいと思います。

そこで、私たちは、コロナに負けるな！六つのプログラムという形で、実際子ども食堂や企業体験型のものは何とか続けてまいりましたし、それでもできないときはフードパントリーという形で食料の提供をしながら、その中に支援の情報とか、下の写真の右から2番目ですが、いろいろな支援につながるような本やチラシとかを入れたり、アンケートを取ったりしました。この後にお示ししているのがそのときのアンケートの声ですので、ぜひそれも見ていただきたいと思います。

あとは、日中相談に行けと言われても、行けないのです。相談したくないのではなく、休めば収入も減りますし、そういった状況もあって、安心して相談に行けないということもあります。それでは、夜の電話相談をしようということで、夜の9時から11時まで電話相談も実施しました。

そして、年末年始は、もう生きていきたくないという声があるので、どうか一緒に年を越そうということで、おとしと去年の年末に、一緒におせちという取り組みを実施しました。そうすると、いろいろな声がありました。おせちを食べたことがないとか、初めておせちを食べたとか、そういう声が3割近くあったのにはとてもびっくりしました。昔は食べたことがあるけれども、だんだんそういうのを買う余裕がなくなってきたという声があります。ここにその人たちの声があるので、一つ一つ読み上げたいのですが、時間がないので、一番ここというところを見ていただきたいと思います。おせちは家族の愛なんてCMがありました、胸を痛めていました。買ってあげられないからです。本当にありがとうございました、とか、いろいろな声があります。

やっぱり平等と公正があります。何でも平等に同じく施策をやったり、こういう制度が

あるから使ってくださいとか、女性のジェンダー平等とかよく言いますがけれども、平等の前に公正であるという仕組みをつくるのが、施策をつくるということだと思います。この絵で見ると、3人の目標は、3人で野球を見て幸せになることです。では同じ施策や支援を与える、つまり塀があって見えないのであれば、同じ高さの台を与えれば、平等に支援を与えたことになりませんが、ちょっと背の小さい子は一つの台では足りません。これが正常に機能するには、全員が同じ身長でなければなりません。これは平等に施策を与えたとか、支援をしたことにはならない。

そして、右側です。公正です。公正は、人々を同じ機会へのアクセシビリティ、道筋を確保することです。個人それぞれの違いや背景、来歴があります。人はいろいろです。何らかの機会への参加に対して、それが弊害となることがあります。この場合、背が小さいとか、目が見えにくいことなどがあると思います。最初に、まず公正さを担保して初めて平等が得られるのです。なので、これは本当にジェンダー平等とイコールなのです。母子世帯の貧困。貧困は女性の顔をしていると言われていました。そういったところを考えると実は根深くて、大きく社会変革や意識改革が必要な部分になってきます。

これを実行するために、この公正のところに目を向けましょうと、ようやくいろいろな学者たちが研究してくるようになってきましたが、現場ではこれが当たり前のことで、一人一人に合ったきめ細やかな支援をして初めて平等を得て、先ほどの図の一緒に幸せに野球を見る、楽しむという目標を達成できます。でも、現実はこのとおり、これはパロディーにした絵なのですが、声の大きい人はたくさんの支援や物をもたらえるが、子どものように声を出せなかったり、声を出しにくい人たちは、ますます搾取されてしまって地面に埋まっている。より不平等が少ない国に暮らす人々のほうが幸せであると感じます。現に岩手は本当に幸せを大事にしている県だと思って、私は本当にすてきなことだなと思います。

ただ、国全土で見ると、日本の幸福度は54位。子どものほうの幸福度を見ると、ユニセフのデータでは、日本は38か国中20位なので、子どもの幸福度は高いほうではないです。どちらも足を引っ張っているのは、頼れる人がいないという項目がすごく少ないということです。あとは社会の寛容性。この二つが足を引っ張っています。身体的な健康は大人も子ども世界で1位クラスなのに。結局頼れる人の存在をつくることと社会の寛容性が重要で、今は支えているのがいつかは支えられる側になるかもしれないとか、そういった寛容性とか考え方を広げていくことと、その仕組みをつくっていくことが重要です。困ったときに頼れる人がいないということは大きな課題になっているので、せつかく窓口や支援があるのであれば、頼ってもらえるように相談できるような仕組みをつくることが重要だと思います。

こういった形で子どもの貧困や社会の貧困は、全ての人の生きるや未来につながっている、そう思って活動しています。

以上でお話を終わります。

○吉田敬子委員長 山屋様、大変な貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます

た。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまお話しいただきましたことに関し、質疑、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○**工藤大輔委員** 大変わかりやすく貴重なお話をいただきましたと思っております。本当に感謝申し上げます。

1点目ですが、情報伝達のところで、最近変わっていないのが実態だということを私も理解しますし、議会でもよくこれらの件が取り上げられます。先ほど説明いただきましたとおり、窓口の設置、夜間や週末の時間帯での対応であったり、さまざまな工夫によってよくなっているのだけれども、実際になかなか相談されてこないということにおいて、どういった手段がよりよいのかということを考えます。私が思うのは、やはり雇用側の理解が一番必要で、これが非正規だとしても、福利厚生の一環として、ひとり親世帯であったり、さまざまな保障の関係について、相談をする時間というものの確保が必要なのかなと思います。それらも含めて、どういった方法、手法を取っていけば情報が伝わり、より多くの支援を受けられるような体制になっていくのか、その点についての所見をお伺いしたいと思います。

○**山屋理恵参考人** 盛岡での会合に出たときに、こういうひとり親さんのお話をして、そのときに経済同友会の人と企業の人たちがいてくださって、母子の人たちを雇用するということがマイナスではないのだなと理解してくださった社長さんがいて、ひとり親さんを積極的に雇用したそうです。そうしたら、やっぱり一生懸命働きます。子どものこともケアしていくような見方をした企業さんがそういう対応をすると、子ども側も元気に学校に通うようになって、お母さんもますます仕事ができるようになった。生活保護世帯の方が、そういうことによって収入を得て、生活保護を外れた例もあります。生活保護の担当課の人たちがそういう会合の場をつくったことで、行政のほうでも成功体験となりました。

そういった取り組みをしていって理解する企業さんを増やすことと、行政のほうでも成功体験が必要なのだと思います。これをどこかに任せてやってくださいではなくて、そういうことによって支援、社会的養護から外れる人たちができる場を設けることで、その人たちの声をじかに聞くことができる。これは基礎自治体のほうができるかもしれませんが、そういう仕組みの投げかけは県のほうでやっていただくとありがたいなと思っていて、そういった取り組みが必要です。だって、お母さんたちもお父さんたちも働いているのです。働かなくてお金がないのではなくて、働いていてもということは、やっぱり賃金の面だとか、そういう子育てのところの支援の部分をもっと経済のところの人たちを巻き込むことが必要だと思います。

でも、かといって中小企業とかいろいろなところの賃金の状況というのも、それだけで上げようということにはならないのもわかっているのですが、子育てというのはそれくらい重要なことであるということの認識をもう少し広めていってもらえるような仕組みづくり、設定をいろいろな地域でやっていただければ、ウィンウィンになっていけるような気がし

ます。

説明になっていないかもしれませんが、どちらにも成功体験がない限りなかなか進まない。給料を上げることも、行政がそういう声かけをするものだと思いますので、そういう取り組みを進めていただければいいなと思います。

○**工藤大輔委員** やはり今の経済の状況を見ても、コロナのこの数年間、伸びている会社もあれば、非常に苦しんでいるところもあります。特に中小、零細企業が、かなり厳しい状況が続いていると思いますが、同時に、国も県も市町村もそうですけれども、社会福祉の制度を、こういった環境のときにどうするか、それぞれ手は打っているのですけれども、なかなかそれが伝わらない、使われないというのは非常に課題だと思います。そして今先生が言っていた点は、非常に大きい課題だと思いますので、またこれからも提言等をしていただきたいと思います。また、貧困の関係において、例えばヤングケアラーも一体的に関わってくる。きょうはヤングケアラーの関係の説明はなかったのですけれども、恐らくこれらの関係性は非常に深いと思います。その辺の考えや現状について感じることを聞かせてください。

○**山屋理恵参考人** 生活困窮者自立支援法による、子どもの家計と学習支援という事業を私たちのほうでさせていただいたとき、おうちの状況を見させていただくと、本当にヤングケアラーがたくさんいて、でもそれは逆に美談というか、兄弟仲いいんだねとか、お母さんを助けているんだねというふうになりやすいと実感しています。でも、それは、お母さんが病気などで養育できない場合に、きちんと児童相談所だとか、そういったところにつなげて、世帯を一時的でも分離したりだとか、命を守る方向を取ってもらいたいと思います。そうなったときに母子密着とか、依存し合っている家族だと、子どもが拒否する現場もあって、すごく難しいというのわかります。

なので、もう少し養護施設はもっと権限を持ってやっていただかないといけないですし、裁判所にも言っていただかないといけないなと思います。どうしたって子どもたちはどんな親でも親なのです。本人がそう言っているからとちゅうちょしてしまうと、命の問題が見えることもありましたので、施設の職員さんや権限を持っているところは、強い権限を持って立ち入ってもらいたいと思います。みんなが遠慮し合っていたり、あとは小さいまちだと、こういうことを言うとあそこの関係がとか、どうしてもそういうことが出てしまうのですが、もう少し権限を強化していただいて、一時的でも子どもを離すというようなことをやっていただきたいというのが私の実感です。あと親御さんが一生懸命働いていても、そういう状況になるとときがあります。今回のコロナは、例えば緊急貸付というお金があって、1人200万円ぐらい借りている。その返済が来年の1月から始まるのです。そうなったときも、国規模では1兆円の貸付になっているのです。だから、岩手でもかなりの人たちの生活が大変で貸付を受けているときに、来年の1月以降返せないとなったときのことをすごく危惧しています。

なので、そういった人たちはなるべく早く、それぞれの窓口や相談窓口に行っていた

きたいし、議員さんたちに国のほうへ言っていただきたいのは、返済免除を年収 590 万円未満にしてほしいということです。今は非課税世帯しか免除にならないのです。かといって、借りた親御さんや事業者さんが、急に払えるくらい収入が回復しているかというところは見えないのに、かなりの金額、かなりの人たちの返済が来年以降始まります。それが結局保護者の病気とか、生活保護につながったり、ヤングケアラーという負の連鎖に必ずなっていくので、そのところの対策を早く打っていただきたいなと思っています。これは県議会議員さんの決めることではないのですが、もうそういった声を上げていかないと、ヤングケアラーがふえていく、返済でまた大変になる。実は見えていないだけですが、すごい数なのです。すごい金額なのです。このコロナで自殺者数がそんなにふえないのも、倒産が少ないのも、この貸付がすごく有効だった反面、返済免除が非課税世帯だけになってしまうととんでもないことが起きると支援業界で今すごく話に出ています。

なので、最低でも私立高校無償化ラインの年収 590 万円未満の人は免除という形にしていきたい。もしそうしてもらえれば、今生活が大変でも助かる人たちは多いのではないかなと思っています、そういう無理をさせることがヤングケアラーを生む原因であったり、親御さんたちのそういう状況が、兄弟が学校にも行けなかったり、自傷行為に走ったりする原因ではないか見えるので、介入するのと一緒にそういう施策も進めていただけたらいいなと思っています。

ちょっと話はずれましたけれども、近々の状況として、ヤングケアラーがこれ以上ふえない状況として、それを考えています。

○**工藤大輔委員** インクルさんのほうでも保護者の方等の相談があった際には、よりよい関係機関を紹介されているかと思いますが、県内の市町村で言えば、ヤングケアラーを要保護児童対策地域協議会で人数を把握したり、支援に結びつけるということで取り組みはされてきているかと思いますが、なかなかこれが非常に難しいところだとも思います。これまでの経験の中で、どこまで介入するか、介入できるか、あとは適切な支援の結びつけの仕方について、受入れ側の対応等も含めて現在感じていることがあれば、お伝えしていただきたいと思います。

○**山屋理恵参考人** 具体的な話になってしまうのですが、もう少し児童相談所さんが権限を持って動いていただきたいというのがあります。ただ、児童相談所さんでも物すごい相談件数の増加により、職員さんが対応できておらず、決して何もしていないわけではありません。だから、そういったところを充実させる必要があると思いますし、あと県民の皆さんも、そういったときには相談するという意識の改革も一緒に進めていくことが必要だと思うのです。ちょっと話してみようとか、あまり相談のハードルを高くしないことが、つなげる人たちに必要なことかなと思っています。その仕組みづくりが重要だと思っています。また、お金の面での支援が子どもたちにあればいいなと思っています、タブレット 1 人 1 台の G I G A スクールについて、こんなときに学校に行けないとか、心配して休ませているお母さんたちも結構いますので、インターネットの料金の減免をぜひ制度として進

めていただきたいです。尼崎市は、例えば中学生以下の子どものいる世帯のインターネットを月2,178円にするとか、具体的な施策をつくっています。このコロナの状況とかいろいろなときのために、GIGAスクールの1人1台タブレットの活用を進めないと、学力差というのは出てくると思います。熊本みたいに学校行かなくても授業が進められる地域と、全くそれが機能していない地域では、子どもたちの学力はますます負の連鎖が出てくると思います。そういったことでできれば、例えばうちにいなければならない子どもたちでも少しでも勉強の機会が手に入る、学校に行けなくても何かできるような仕組みになっていけば、ヤングケアラーの子たちが学校に行けない状況でも、少しでも何か手に届くものがおうちにあればいいなと思いますので、急がば回れかもしれませんが、そういった仕組みづくりをしていただきたいなと思っています。

○木村幸弘委員 今のさまざまな家庭と、そして社会との狭間でいろいろな課題があること、大変わかりやすく説明いただいてありがとうございます。

家族の形が変わった状況に対していろいろな社会的な支えが、あるいは居場所づくりが必要だということもわかるのですが、私も子どもが3人いて、パートナーと2人共働きでしたから、父母と一緒にいることで、子どもたちを育てる環境として大変助けられたという思いがあります。幼い子どもたちを父母に世話をしてもらうことによって、家族としての役割分担というか、父母にはかなり負担は大きかったかもしれません。ただ、そういう家族的な役割の中で、まず子どもたちを育てていこうとか、あるいは家族間の役割分担が子どもたちに見えることによって、家族のつながりや絆とか、こういったものを理解させていくような、そんなこともあると思っています。ただ現実には、自分の子どもが成長して結婚しますと、別居をしております。孫がおりますけれども、ちょっと離れた場所で暮らしている。そういう環境の中で、祖父母の立場から今度は自分たちがどういう役割を果たせばいいのか戸惑いを感じたり、家庭としてのあり方というか、今の現代の社会の中でも、同居、別居の問題を含めて、本来一番のところで家族間で支え合っていく部分がありながら、なおかつそれで足らざるところを社会的に支えていくということも求められると思います。今はそこがきちんと評価されないというのもおかしいのですけれども、家族とのあり方とか、父母、親、祖父母との関係とか、そういったところと併せながら考えていくあり方といいますか、そういう考え方はどのように見ていったらいいのか、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○山屋理恵参考人 昔は楽しかった時代もありますし、私も孫を持ってから本当に子育ての大変さというのを思い出したりしていますし、今2歳の孫が107歳まで生きる、105年後の岩手はどうなっているのかなというのをすごく想像するのです。そのときに、昔のように子どもたちと一緒に暮らしているかどうかということの前に、地域が存在しているのかということを感じます。さっき言ったように、もう人口の分布も変わってきています。子どもたちがどんどん減って行って、一人暮らしが多くなる社会になるので、家族と暮らすということがもしかしたら不可能な社会になっていくのです。だから、それがいい

いとか悪いではなくて、もうそんなふうになってしまっているのです。そんなときに、では絶対そこにみんなで暮らしなさいとか、では祖母が面倒を見たほうがいと、その形が維持できて、それでいいのであればそれはその一つの形として私はいいと思うのですが、多分この人口の状況とか、仕事の選択とか、働き方とか、地域との関わりの中では、昔に戻ることはもう不可能だと思っています。だからといって、それがだめと言ってしまうと、その人の働き方や時代の生き方を妨げてしまうことにもなるのだなと。でも、親を思う気持ちとか、孫を思う気持ちとか、子どもを思う気持ちは全然変わらない。だったら、それをどうやって伝えて支え合っていくかという、新しい仕組みをつくる時代になってしまったのだなと思います。

私は、おばあちゃん子で、おばあちゃんが大好きでした。ずっといてくれたらいいなと本当に思っていて、でも亡くなった後も愛された思いとかを自分の子どもたちに伝えていけたらいいなと思うのですが、そういう状況ではない社会の変わり方や、役割のあり方も、男の人が働いて、女の人が家を守るという形ではもう維持できません。30年間の給与が変わらない、収入が変わらないこの社会の中では、やはり生き方を変えていかなければならないと思います。嫌ですけども、大変ですけども、それをつくっていくために私たちは今生きていて、そして新しい生き方でそのつながりや愛し方とか大事さをどうやって維持していくかをロールモデルとしてつくるのが、今この生きている使命だと思っています。

だから、そういう形が維持できる人はそれでよしです。専業主婦ももちろんそれでよしです。共働きではなくて、女性が働くのもよしですし、どうやって相手を支え合うかと思うような意識改革を、意思決定とか施策を打つ側が行う必要があります。そういう形もあるけれども、いろいろな形でお互いを支え合ったり、大事にする仕組みをどうしたらいいというふうに、納得できなくても方向転換していくしかないし、納得できるくらい社会とか人の声を聞いていかないと、物すごく速いスピードの社会に対応できないし、子どもたちに残せないなと思っています。

戦後の復興のためには企業戦士が必要で、働く人が必要で、それを支える家庭の役割が必要だったこの70年間でした。そして、専業主婦でいることで家族を支えて、年金をもらえれば一番得な制度としてこの70年間きた中、物すごい勢いで社会が変わって、生き方も変わって、戦争も普通に起きるような社会になって、コロナの感染拡大も起きています。男性でも女性でも働けるし、子育ても、女性だけでなく、男性だって十分すてきにできる。ここを変えていって、いろいろなことに対応していく社会に生きていくのだな、ドラえもんの世界に近づいていくのだなというふうに思っていかなければ、そのようなことを岩手の子どもたちに残すことや伝えることができないと思っています。

意識変革を起こさなければならぬ私たちの生き方と、この社会のありようでしんどいですけれども、これが現実です。自分の周りだけはこのままでいくと思っていっても変わっていきます。それを伝えていくことが私たちの仕事ではないかと思っています。

私は、もし、孫たちが100年後もこのまちで安心して生きて、ここにいてよかったと思えるのであれば、人口が減ってもいいのです。江戸時代だって人口が少なかったのですから。何かあったときにSOSを出して、行政とも地域の人とも安心して暮らしていくことを考えていけるようなことができればいいなと思っています。

本当に社会が変わっていて、今までのことがもう無理になってきていることを伝えていかないと、どんどん子どもたちが社会に出たとき、世界に出たときにすごくつらい思いをするのではないかというのを肌で感じているので、お話しさせていただきました。岩手は大丈夫かもしれませんが、私はそう思って取り組んでいます。

○佐藤ケイ子委員 シングルマザーの問題は、いっぱい複雑に絡み合っていて、どれから手をつければいいのかと思うのですけれども、昔のことを思うと、母子家庭の方々は母子寡婦協会さんに入って、それぞれ支え合ったり、助け合ったり、そして当事者の声を出して、制度、政策を要求して変えていった歴史があるわけです。母子家庭医療費のこととか、児童扶養手当のこととか。でも、今は当事者の声が出てこない。インクルさんのように声を拾い集めることでいろいろな思いが見えてきますが、もっと当事者の方々が表に出てほしいなと思っているのです。

さまざまな制度がありますが、所得制限の金額が低過ぎて、児童扶養手当も本当にこれで生活できるのかと思うくらいの所得制限の額であったり、同居の家族の所得の金額もすごく低いのです。例えば子どもが2人いて、お姉ちゃんが働きだして年収が250万円になったとすると児童扶養手当を受けられません。こんな金額でと思いますし、これでは自立も何もあったものではありません。その所得制限が全部の制度に適用になっているので、本当に苦しいなと思っているのです。こういう制度をみんなで変えていかなければならない。それには当事者の声をもっと出してもらいたいというように思うのですけれども、当事者の方々はみんな孤立しているし、なかなか大変だろうと思っています。ですから、インクルさんのような活動が本当に大事だなと改めて思うところです。

インクルさんの会員の中に、そういう支援者が何百世帯といらっしゃるわけですが、その中で、例えばしんぐるまざあず・ふおーらむという全国組織があるけれども、自分たちの会を立ち上げて社会の運動にしていこうとか、そういう動きはできないでしょうか。

○山屋理恵参考人 しんぐるまざあず・ふおーらむさんが主催した、全国シングルマザーサポート団体というのが3年前にできて、一応その団体に入っています。けれども、そのとき政策提言としていろいろな声を集めてくださいと言われてますが、実は私たちは聞いた声を出していないのです。こういった声は議会さんに初めてお見せしました。行政さんのほうにも出していません。なぜなら、この声がどう使われるかわからないからです。ただ、活動するときにはもちろん、一緒に活動をしていきたいなと思っています。

団体が始まる前、例えば衆議院の勉強会とか、そういうところにも出させていただきました。誰かをバッシングするのではなくて、お母さんたちが今こういう状態ですということを伝えられる活動をしていきたいなと思っています。今ある団体を非難するのは簡単なの

ですが、そうではなくて、こうだからと言ったのを先生たちに知っていただき、そして行政の人たちがそれをきちんと吸い上げていってもらえればと思います。

私が県の仕事をして思うのは、県とその間に基礎自治体があって、県民の皆さんとの距離が、もしかして基礎自治体よりあるからこそ、ちゃんと声を拾っていただきたいと思っているので、全国の活動のほうには声を出さないし、あまり具体的な話はしないようにしています。

でも、お母さんたちの声を聞くのが一番大事ですし、その声が反映されなければすべてばかりなのです。制度をつくったときに利用されないのは結局そこから来ているので、ただ無駄に流れていくだけの何年間にするような、そんな暇はもうこの国にも県にも市にもないのではないかなと思っているので、きょうは声を議員さんに聞いてもらえるし、行政の人たちにも聞いてもらえるということで、本当にうれしく思っています。ぜひ先生方、よろしくお願いします。子どもたちをお願いします。岩手でよかったとか、盛岡でよかったとか、滝沢でよかったと言える子どもたちが本当にふえていけばいいけれども、孫が100年後どうなっているのかなと思うと、やっぱり不安が大きいです。戦車が走るのを見る時代になっているのかなと思うと、本当に不安に思うので、先生たち、行政の皆さん、どうかお願いします。

あと、女の人たちがどんどん岩手から出ていっています。それは、生活の中で役割があるという現実があるからなのです。だから、男女共同参画と一緒に対策を進めていってもらいたいのです。でないと結婚したって男の人も女の人も一緒にいてつらいです。なので、神奈川県みたいに子育て施策と男女共同参画の施策とを一緒に進めていくことや、埼玉県のようにトップダウンで子どもの施策をがんがん進めていってほしいです。私たちがやってきたことは、埼玉県が全部施策として入れて、県の事業としてやっているのです、制服のことから何から。議員の皆様、ぜひよろしくお願いします。

○佐藤ケイ子委員 埼玉県の例が出しましたが、埼玉県は男女共同参画にいち早く取り組みましたし、ヤングケアラーの実態調査もいち早くやったりして、参考にするべきところはあるので、私たちも追いついていかなければならないところがあるなと思います。

それから、母子、父子の方々、家庭の複雑な問題があったり、孤立していることもあるので、そういった問題を私たちとか県内みんなが共有し合えるような環境を一緒につくっていければなと思っています。

○武田哲委員 さまざまな視点から、いろいろな声をお聞かせいただいて、とても有意義というか、身につまされる思いになりました。

私も以前PTA活動などをやっていたりして、それぞれの暮らしが見えるようになってくると、大変でしょうと言いたいけれども、こっちからも声をかけられない。そして、PTA活動に出てきてくれればこっちからも声をかけやすいのになと思ったりしても、すごく大変な人たちに限って出てこない状況がありました。そうした中でしっかりと地域の中で声を拾いながら、行政につなげていくことしかできなかったのですけれども、行政もし

っかりと向き合ってくればいいのですが、大変なときは声をかけてくださいという対応です。今大変なのに、大変なときに声をかけてくださいと言われると、もう声をかけられないのです。そういったところを見てきましたし、大変な人が声を上げづらいような社会の中で、ましてやコロナ禍になって、人との付き合いがどんどん希薄になって、今どのように関係性をつくっていったらいいのか心配しているところです。

以前であれば、自治会などで活動をしていたのですが、それも人が集まらないので回数が減っています。そうすると問題と向き合う時間や、その問題に気づく時間もどんどん減っていきますので、そのような社会の中で、山屋さんが目指すコロナ後の姿について、お聞かせいただければと思います。

○山屋理恵参考人 無理にはなかなか会えない状況なので、少しでも関係を切らさないことだと思います。子ども食堂を開催できないときには、フードパントリーという形で食料を手渡す。そのときに一言、二言とか話せますし、その中にいろいろな支援の資料も入れることができますし、アンケートも入れておけば必ず返事があります。必ず次があるような仕組みをつくることと、今は無理をしないことだと思うのです。ひとり親のお母さんたちとか大変なお母さんは、今自分が死んだらこの子がひとりになるということを皆さんおっしゃいます。自分が感染して、もし何かあったらこの子はみなしごになるとか、頼れる人もいない。だから、いい保険ないですかとか、そういう相談があるのです。なので、無理に会ったり、感染リスクがあるので無理なことは言えないのが状況ですが、それを切らさないようにしていき、その声を拾って行って、何かできることがないか、保険の情報とか、次何が必要ですかとか、そういったことを聞いて細々とやる時期かなと思っています。少しずつ落ち着いてきたら、お母さんたちが今求めている、例えば自分が死んだ後のことの仕組みだとか、そういったものをつくってあげればいいでしょうし、やっぱり安心と安全が確保されない限り、そういう人たちは声を出さないのです。だから、安心、安全のある相談窓口だとか、関係者とか、行政を知ってもらうような仕組みをつくることだと思います。

そして、施策としてみれば、東京を向くのではなくて、私はもう海外とのつながりを持ってほしいというのが最後の夢です。ハロウ校のこともあるのですけれども、あそこに入れる子どもは岩手で何人いるのだろうと思ったときに、岩手枠をつくって、あそこで何が行われて、どういうネットワーキングができて、どういう人たちがつながっている、そういうことを学んだ人たちが岩手に少しでも残るような施策があればいいなと思っています。そういったことにつながっていくチャンスや、台湾のように友好関係があるところは切らさない。視線を日本国内だけではなく、世界的な視点を向けられるような仕組みに持っていきたい。だから、タブレットを1人1台持つというのはすごく重要なことで、できれば最終的にはそういったことやると、岩手の子どもたちはここに住みながらさまざまなものを得て、つながりを持っていける。岩手の、日本の中できついことが、実はいろいろなことで岩手に住みながら打破できるということもある。私はそれを夢に見ているのです。

なので、できるかどうかはわかりませんが、今はチャンスで、このコロナ禍でできるネットの環境だとか、そういう海外が近くなっていることを肌で感じることを踏み台にしながらやっていけたらなと思っています。できればハロウ校に岩手枠ができないですかね。すごい取り組みなので、何か残せないかなとかと勝手に思っていました。

○吉田敬子委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 ほかにないようですので、本日の調査はこれをもって終了いたします。

山屋様、本日はお忙しいところ、大変貴重な御講演をいただきまして、本当にありがとうございました。

委員の皆様には次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

○山屋理恵参考人 あまりいいお話ができなかったもので、すみません。思いがいっぱいあります。先生方、本当によろしくお願ひします、子どもたちのこと。お願ひします。

○吉田敬子委員長 次に、6月に予定されております当委員会の県内調査についてであります。お手元に配付しております委員会調査計画（案）のとおり実施することといたしたいと思ひます。

ただし、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に鑑み、状況を見極めながら対応したいと思ひますので、調査実施の有無も含め当職に御一任願ひたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、調査計画に変更があった場合には、追って通知することといたしますので、御了承願ひます。

次に、8月に予定されております当委員会の調査事項についてであります。御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 特に御意見等がなければ、当職に御一任願ひたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。